



学校経営計画

校長 田島 忍

本校は、児童・生徒一人一人の人権を尊重するとともに、児童・生徒一人一人の障害の状況、実態に合わせた教育を推進することで、個性を尊重し、豊かな人間性や社会性を育み、自立と社会参加に向けた児童・生徒の力を育成することを教育目標としている。

目標実現のために、開校以来、取り組み、築き上げてきた知的障害教育の指導法・指導内容等を継承するとともに、常に最新の情報や知見を取り入れ、児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばせる教育を進める。

【校 訓】

- すこやかに…気持ちの安定を図りながら、すこやかに、そして、丈夫な体をつくる。
- おおらかに…仲間の気持ちや活動を認め、おおらかな気持ちを持ちながら、豊かな感性と自分を表現する力を育てる。
- たくましく…一人一人が自己肯定感をもって、主体的に活動し、たくましく生きる力を育み、確かな社会性を身に付ける。

【学校教育目標】

- 基本的生活習慣を養い、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。
- 豊かな感性と自分を表現する力を育てる。
- 学ぶ意欲や働く意欲・態度を育み、主体的に生活する力を育てる。
- 自分の仲間を大切にし、ともに活動する力を育てる。

I 目指す学校像

「人権尊重」を学校運営を進める際の基礎・基本とし、一人一人の児童・生徒、保護者、教職員を大切にし、健康で安全な教育活動ができる学校づくりを進める。また、家庭、地域との連携を大切にし、保護者はもちろんのこと、地域社会から信頼、期待される学校となるよう全教職員が一丸となり業務を遂行する。

- 人権を尊重し、一人一人を大切に作る学校
- 日々の授業を大切にし、健康で安全な教育活動を組織的に推進する学校
- 家庭、地域と連携を深め、保護者、地域の関係機関、地域社会から信頼される学校

II 中期目標と重点方策

本校は、保護者、地域・関係諸機関からの理解・協力を得ながら、知的障害特別支援学校として、特別支援教育の基本となる内容の整備、教育活動の推進に取り組んでいる。特別支援教育のセンター校としての本校の現状を大切にしながら今後を見据えた知的障害特別支援学校のあるべき姿を想定して、四つの中期目標を立て、各項目ごとの重点方策を定める。

(1) 中期目標

ア 人権を尊重した指導による、児童・生徒一人一人の自立と社会参加に向けた力の育成・伸長

- ・体罰やいじめ、性暴力の根絶、自殺予防教育の指針に従い、人権尊重を基本的重点項目とした教育を推進するとともに、一人一人の自立と社会参加に向けた育成のための教育を徹底する。

イ 児童・生徒の実態を把握し、専門性のある指導による一人一人の状況に合わせた指導、課題解決に向けた指導の充実

- ・障害特性や児童・生徒の実態に応じた指導、育成の達成のための研修の実施、校内組織の構築、整備とともに、研修成果を積極的に発信し、地域を支援するシステムを確立する。

ウ 多様化するこれからの社会に対応できる力を育む特別支援教育の推進

- ・デジタル社会の中で充実した生活を送ることができるための力を育成するとともに、豊かな心とすこやかな身体を育むために障害者スポーツ、芸術（伝統・文化）活動に教育として取り組む。

エ 地域支援・連携・協働の推進、特別支援教育の促進

- ・地域における特別支援教育のセンター校として、社会貢献活動や特別支援教育の理解啓発活動を通して、地域と連携・協働をしながら、特別支援教育の改善、向上を促進していく。

(2) 重点方策 中期目標を実現するために、以下の方策を重点として実施する。

『人権を尊重した指導による、児童・生徒一人一人の自立と社会参加に向けた力の育成・伸長』

- ①呼称を始めとした人権教育の徹底と、多様なニーズに対応できる教育の推進。
- ②児童・生徒の実態に合わせた言語活動の推進による、自己表出能力の向上、対人関係の育成。
- ③自己選択・自己決定に基づいた教育の充実を通じた、主権者教育（基礎・基本）の推進。
- ④医療的ケアの必要な児童・生徒に対する環境整備及び教員研修等の充実。

『児童・生徒の実態を把握し、専門性のある指導による一人一人の状況に合わせた指導、課題解決に向けた指導の充実』

- ①個々の障害特性や発達段階を考慮し、「個に応じた品川の教育」の推進。
- ②ICT 機器活用など、視覚支援による理解力及び主体性の向上に向けた授業改善・発展の推進
- ③キャリア教育の視点を生かした系統的な教育課程の編成、実施（改善・充実）
- ④社会参加に向けた適切な交友（対人）関係の構築に向けた指導・育成（いじめ、他害の根絶）

『多様化するこれからの社会に対応できる力を育む特別支援教育の推進』

- ①GIGA スクール端末の活用による児童・生徒のこれからの社会への参加に向けた能力の育成
- ②研修会や実践を通じたデジタル技術の向上及びライフ・ワーク・バランスの推進
- ③「学校2020 レガシー」を見据えた障害者スポーツ、芸術活動、日本の伝統・文化活動の推進

『地域支援・連携・協働の推進、特別支援教育の促進』

- ①地域の小・中学校及び特別支援学級と連携した交流教育（含・副籍交流）、共同学習などの推進
- ②地域の自治体、福祉施設との連携を取り、地域貢献活動等による児童・生徒の社会性の育成
- ③学校運営連絡協議会での助言を生かした安全・安心な教育活動・環境の改善・充実
- ④地域、関係諸機関への特別支援教育理解啓発、情報共有による、特別支援学校の存在意義の確立

Ⅲ 今年度の取組目標と具体的方策

(1) 学校運営

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	計画的に服務事故防止研修を実施し、体罰・不適切な指導、ハラスメント等を根絶する。	各学期1回以上の研修 事故件数 0件
②	児童・生徒の呼称の「～くん、～さん」付の徹底などを基本とした、児童・生徒の人権の尊重及び適切な指導の促進	通年、全教職員 不適切指導 0件
③	ICT等を活用した教材のデータ化、業務の効率化・ペーパーレス化及びライフ・ワーク・バランスの推進	各会議 ^パ パーレス化：80% 残業時間平均：45h以下
④	一人一人の教職員の業務分担と責任を明確にし、主幹教諭を中心とした業務の進行管理の徹底	学期ごとに進捗管理：主幹報告 課題の確認・明確化：学期ごと
⑤	経営企画室と校務分掌、各学部・学年の連携による、課題の明確化及び効果的かつ効率的な学校運営の推進	通年、企画調整会議、経営会議
⑥	教職員一人一人の校内外の研修の積極的な受講による、特別支援教育の専門性や業務遂行に係る課題解決力の向上	一人1回以上の研修受講
⑦	校内OJT、若手教員育成研修や教育実習、東京教師養成塾、教職大学院との連携等を維持・推進し、特別支援教育を担う人材の組織的育成	通年 一人1回以上の研修
⑧	特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育のセンター校としての地域・関係機関への支援活動の拡充、特別支援教育に関するニーズ把握	通年 相談件数：200件

⑨	効率的な予算執行、学習環境の整備を進めるとともに、センター執行率の向上を図る	センター執行率：70%以上
---	--	---------------

(2) 学習指導

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	児童・生徒の障害特性や各種アセスメント結果を指導内容・指導方法に反映する（学習環境の調整、スケジュール）とともに、保護者面談を通し情報を共有	年2回以上
②	外部専門員の活用・連携を通して、課題設定、指導内容、指導方法の改善・充実を進める ※専門性向上	累計 年900時間以上 外部専門員活用：1回/人
③	オリンピック・パラリンピック教育の五つの育成視点を「学校2020レガシー」として、日本の伝統文化、障害者スポーツ、芸術教育の指導を進める	アートプロジェクト展 総合文化祭、笑顔と学び 音楽鑑賞 等
④	基礎体力の向上、体幹機能の向上・安定に向けた運動活動の改善・充実の実施	通年（体育、保健体育） 体育発表会
⑤	GIGAスクール端末を児童・生徒が主体的に活用する授業、家庭での活用を計画・実施し、児童・生徒の課題解決、コミュニケーション能力を育成する	通年（学期ごとに検証）
⑥	「子供たちの今を見つめる実態把握と将来を見据えた目標設定を考える ～ 自立活動の基礎・基本を通して」 自立活動、知的障害特別支援学校の自立活動についての講義 ○下山 直人 先生(上野学園大学 短期大学部 音楽科 非常勤講師) 6領域の中から、ニーズの高いもの(身体の動き)の理解を深める。 ○東恩納 拓也 先生(東京家政大学健康科学部リハビリテーション学科助教)	年11回（校内研究会など）
⑦	授業アドバイザーによる授業改善・教材開発に向けた指導・助言	全教員：指導1回/人以上
⑧	教材・教具の開発・作成、共有促進のためのTeams内ホルダーへ教材の蓄積	各教科20件以上

(3) 生活指導

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	感染症等の防止、事故0のための校内の安全点検、整理整頓、消毒の徹底	通年・随時
②	スクールバス運行会社との連携、情報共有の充実による、安全かつ適切な運行の徹底	連絡会：月曜登校時 研修会：年3回以上
③	日常生活における挨拶、身だしなみの適切な習慣化に向けた基本的な指導を徹底する	通年（日常生活、生単） （中学部：R7年度「職業・家庭」に向けた取組）
④	公共施設や公共交通機関等の利用を通して、社会のルールへの指導の計画的実施	各学年 年1回以上
⑤	防災対策として品川消防署及び品川警察署、近隣小・中学校、地域関係機関等と連携した防犯・防災及び安全教育を推進する	避難訓練 年11回 中1宿泊防災訓練 年1回 防犯・安全教育 年3回
⑥	迅速なヒヤリハット報告、事例の共有による危機管理意識の向上と改善策の確立	随時（通年）
⑦	家庭や関係機関と連携し、日常生活動作（ADL）、基本的な生活習慣を確立する	通年（連絡帳、個別面談）
⑧	学校医、医療関係者、保護者と連携し、児童・生徒の心身の健康教育・摂食指導・保健指導を充実させる（心肺蘇生法研修、アレルギー対応研修）	通年：研修会は全員出席
⑨	体罰やいじめ根絶・自殺予防教育に向けた会議の実施（情報収集会議を含む）	年50回以上（1回/週）
⑩	品川区と連携した福祉避難所の開設訓練	年1回

(4) 進路指導

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	キャリア教育の視点における系統的教育活動の検討・実施、学級指導や係活動の推進、就労に関する理解推進（就労先見学、就業体験、地域清掃活動等の実施）	各学年通年 小5～中2体験等 年1回
②	一人一人の生活年齢や状況に応じた、家庭と連携した一人通学指導の推進	通年

③	教員・保護者対象の事業所見学会又は講演会等の実施	年1回
④	進学先を見通した中学部3年保護者の高等部説明会への参加促進と教員の進路先説明会への参加	港特支・青鳥特支・田園調布特支 各1回以上

(5) 特別活動・その他

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	読み聞かせの会、読書活動を通じたコミュニケーション能力の向上 (読書活動、言語活動の充実)	各学年・各学級：通年
②	図書室の環境整備、読書活動の推進、新規図書購入及び更新による蔵書の充実 図書ボランティア(P T A)との連携・協力	年100冊以上
③	集団を意識できる学級経営・学級活動の内容整理・工夫を行い、児童・生徒の育成につなげる	計画立案 年3回(学期始め)
④	日々の指導の集大成として、全校行事や学年行事等のねらい、内容等を精査する	各学年：3回以上
⑤	医療的ケアの全校理解を深めるために、年度始めにパンフレットを配布するとともに、緊急時対応訓練を実施する	パンフ：年1回 訓練：各学期1回
⑥	医療的ケアを要する児童・生徒の適切な管理を徹底・周知するため、医療的ケア安全委員会を実施	委員会年6回以上
⑦	学校間交流や副籍事業(副籍交流)等に関する連絡会等の実施	1回以上
⑧	学校間交流、社会貢献活動等の社会や地域との関わりをもつ活動や自立と社会参加に向けた取組を学部、学年等の単位で進める	各学年1回以上
⑨	特別支援教育コーディネーター等による小・中学校への巡回相談・電話相談等の実施	80件以上
⑩	品川区特別支援学級等(スキルアップ研修)への講師派遣(支援部中心)	年3回以上
⑪	特別支援教育推進室、通学区域教育委員会及び就学前施設等との連絡会を実施し、適切かつ円滑な就学・転出入相談を進める	通年
⑫	地域の相談機関と連携・協力(子ども家庭支援センター、児童相談所、各区福祉課等)し、支援会議を充実させ、児童・生徒の家庭生活・地域生活の充実を図る	年5回以上
⑬	オンライン配信や学校ホームページを使った情報発信・提供を充実させる	HP更新(掲載)：100回以上